

令和6年度事業計画

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

令和6年度は、「公益社団法人 日本写真協会」も14年目に入り、定款に定める「写真の普及・振興に関する事業を行い、文化の発展と国際交流の増進に寄与する」という設立目的に基づき、写真・映像文化の振興・普及を目的に従来からの事業を継続してまいります。会員だけでなく不特定多数の方の利益の増進に寄与しなければならない公益法人としての意識を強く持って、その内容について適時見直しを行いつつ、以下の事業を実施してまいります。

A. 公益事業

1. 日本写真文化に顕著な功績のあった国内外の個人及び団体の顕彰（「日本写真協会賞」）

【担当：表彰委員会】

「令和6年度日本写真協会賞」は今年72年目を迎え、2月14日(水)に「選考会」を開催し、各賞受賞者を内定しました。

- ☆作家賞： 公文健太郎
- ☆新人賞： 遠藤励、夢無子
- ☆国際賞： 沈昭良
- ☆功労賞： 川田喜久治、東京工芸大学
- ☆学芸賞： 寺崎英子写真集刊行委員会(代表：小岩勉)

- (1) 対外発表：3月下旬カメラ記者クラブ、全国紙、一般雑誌等に資料を配布して記事掲載を依頼すると共に、HPに掲載し広く不特定多数の一般市民に周知を図ります。
- (2) 表彰式：6月3日(月) 16:30～18:30 東京・九段の九段会館で、受賞内容をスライド映写で紹介し、受賞者に対し表彰状・賞牌の授与を実施します。
- (3) 受賞：6月3日(月) 19:00～20:30 表彰式終了後、九段会館の別会場にて祝賀会・受賞者をお祝いする会を開催します。
- (4) 受賞作品：5月31日(金)～6月6日(木)に、富士フィルムフォトサロン東京(六本木) 展覧会 で開催し、会員以外にも不特定多数の写真愛好者に鑑賞ならびに受賞者の受賞内容を確認してもらい、写真文化の普及・振興に貢献します。
- (5) 令和7年度の選考
恣意的な選考に陥らないよう、本年同様、10月～12月に広く写真界全体から、会員及び委嘱している指名推薦者(ノミネーター)による候補者のリストアップを行い、令和7年2月に会長が委嘱する選考委員5名による選考会を開催して受賞者を決定します。

2. 写真に関する国内の情報・資料の収集及び「日本写真年報」の編集発行

【担当：出版広報委員会】

「不特定多数の利益の増進に寄与する公益事業」として認定された「日本写真年報」は、2013年版より、「日本写真年鑑」と題し、従来の写真業界の年報としての機能にあわせ、年間を通じた写真界の幅広い情報を掲載しておりましたが、2021年版からは時代に即した内容精査を行い、従来の写真業界の年報としての機能に重点化し「日本写真年報」として新たに発行することと致しました。本年もこの編集方針に沿い、10月に発行する予定です。

配布・頒布については、会員の皆様をはじめとして、関心の高い一般市民写真愛好家のために、写真美術館・ギャラリー・図書館・大使館等の公的機関及び報道機関に無料配布してまいりましたが、印刷経費等が高騰していることもあり、有料化を含め配布方法等の見直しを検討してまいります。なお引き続き、会員以外の不特定多数の写真愛好家なら誰でも入手できるようにHPに掲載するとともに、いくつかの取扱場所や「東京写真月間」事業の写真展会場で頒布告知チラシを配布し、その発行を広く告知してまいります。

3. 子供達中心に写真映像の原理と楽しみ方を理解させる写真体験教室の実施

【担当：写真・映像教育推進委員会】

当協会の目的に照らし、将来を担う子供たちに対する写真文化の教育が肝要であるとの認識から、主として小学生を対象に写真体験教室を平成17年度から実施。写真関連の授業内容がない現在の授業体制の中で、熱心な教師からの要望に応え正規の授業にも取り上げられるようになりました。

当初より実施している銀塩方式の「手作りピンホールカメラ写真体験教室」では、子供たちが普段できない暗室体験を通じて写真の原理を理解してもらうことが大きな目的です。平成21年度よりスタートした「デジタル写真教室」では、写真の原理はもちろん、写真の持つ多様な力の中から、自分の気持を表すという写真の自己表現力・コミュニケーション力をいかに引き出すかを重視しています。また写真体験教室の中では、断りもなく他人の顔を写さない・花壇等に勝手に踏み込まない等の撮影マナーや、著作権・肖像権等の法的権利についても、その重要性を教えています。

令和6年度についても、各学校・教師等の要望を基に、銀塩写真体験教室・デジタル写真体験教室を展開してまいります。

4. 国内外の写真文化を紹介する国際交流活動 【担当：国際交流委員会・写真月間委員会】

(1) 国際展「アジアの写真家たちインド2024 Since 2007」

今回は、グローバルサウスの中核として、著しく発展し世界から注目されるインドを取り上げました。前回2007年の「アジアの写真家たち」で開催してから17年を経過しました。その後のインドの人々や文化の変遷を今回は16名の写真家で構成した写真展を7か所の会場で展示いたします。（※内容は、東京写真月間2024国際展の項目に掲載）

(2) 「一ノ瀬泰造が見たバングラデッシュ1971」特別協力展

東パキスタンから1971年に独立したバングラデッシュを故一ノ瀬泰造氏が、建国の父、ラ・ハーマン氏や独立前の戦争跡地や当時人々の暮しぶり撮影した貴重なネガを再現し、世界の人々に伝えるべき展示作品を製作し、バングラデッシュ独立戦争博物館に寄贈しました。2024年7月20日にオープニングセレモニーがあり、同国からの滞在費用持ちの招待もあり尽力した会員アニスル・ラハーマン氏他1~2名が参加する予定。

寄贈作品…デジタルプリント 約50枚

(3) 「日本・ジャマイカ外交関係樹立60周年」特別企画展

後援：駐日ジャマイカ大使館、在ジャマイカ日本大使館

2024年は「日本・カリブ交流年」にあたり、現地ジャマイカと日本との交流写真展を計画しています。日本の写真家、安珠・ハービー山口・鈴木一雄・芳賀日向氏（協会会員）の4名による日本を紹介する写真展をキングストンのナショナルギャラリーにて2024年9月に開催いたします。同年10月には日本・新宿ヒルトピア・アートスクエアにてカリブの写真家5名と安珠氏の写真展を開催する予定です。

(4) 日本写真協会賞新人賞受賞作品を海外で紹介する事業

ウクライナ・パレスチナ・台湾海峡など世界に緊張状況が続いている中で、海外からのオフアームも無い状況が続いています。2024年度も予定はありません。

5. 「写真の日」を中心に国内外の写真展を集中展開する写真月間の開催

(1) 「東京写真月間2024」5月～7月

【担当：東京写真月間実行委員会】

後援申請予定：外務省、環境省

① 国内企画展「写真の力で伝えようSDGs」

国内企画展は一昨年からはSDGs(2030年までに持続可能でより良い世界をめざす17項目の国際目標)を意識した作品を会員から公募しています。今年で第3回となりますが、今回のテーマは「写真の力で伝えようSDGs」としました。SDGsの活動について多様な視点で写真を通して表現している作品の応募が全国の会員からありました。応募作品を東京写真月間運営委員会と展示ギャラリー関係者で選考した結果、9名の作品を選出し展示致します。

展示会場は、エプソンスクエア丸の内エプサイトギャラリー、キャノンオープンギャラリー1、ニコンプラザ東京 THE GALLERY、OM SYSTEM GALLERY、LUMIX BASE TOKYO、ピクト

リコショップ&ギャラリーの6会場を予定しています。

② 国際展「アジアの写真家たちインド2024 Since2007」

アジア圏の国々との文化交流を目的に、2004年に「アジアの写真家たち」を創設しました。この国際展では、その国の写真家が個々の視点から捉えた作品によって、その国の名所・旧跡・伝統文化や人々の暮らしを紹介することにより、日本とその国の相互理解に貢献してきました。

昨年は、2006年度に開催したベトナムが日本・ベトナム交関係樹立50周年の節目を迎えることを記念し、ベトナムを取り上げました。

今年は、2007年度に開催したインドを再び取り上げます。グローバルサウスの雄として近年ますますその存在感を増しているインドの現在を、インドの優れた作家16名の作品で表現してもらいます。

展示会場は、ソニーイメージングギャラリー、プレイスM、ニコンプラザ東京 THE GALLERY、LUMIX BASE TOKYO、ピクトリコショップ&ギャラリー、半蔵門ミュージアム、ヒルトピアアートスクエアの7会場を予定しています。

③ 「写真の日」記念写真展2024

外務大臣賞、環境大臣賞、「国際女性の日」賞、SDGs賞、優秀賞、奨励賞、協賛会社賞、入選今年から、「国際女性の日」賞、SDGs賞を新設しました。

全国の写真愛好家から作品を公募し、受賞作品を選定します。入賞作品展は、7月に新宿ヒルトピア・アートスクエアで開催の予定です。また全国各地への巡回展は、長崎市（新規）、名古屋市、福島市、東川町を予定しています。

④ 特別企画展

SDGs 地域との共生「結城市と紡ぐタイ王国」

鈴木恵理子写真展「ナムジャイ」&

2017年日本タイ修好130周年記念写真コンテスト入賞作品より「タイの文化・風景」

会期：6月2日～30日、会場：結城蔵美術館

(2) 「大阪写真月間2024」5月～6月

【主催：大阪写真月間実行委員会、共催：日本写真協会】

令和6年度に23回目を迎える大阪写真月間は、市内中心部の各ギャラリーで、「写真家150人の一坪展」、一般の写真愛好家が一人一枚を出展する写真展「私のこの1枚」を実施するとともに、併せて全国の高校生による「ハイスクールフォトアワード2024」、「小学生のための写真講座」、「シンポジウム・企画展」を実施する予定です。

B. 共益事業

1. 会員に対し、会の動向や写真界の動きを知らせる会報の発行 【担当：出版広報委員会】

公益社団法人の相互扶助等事業として、会員の皆様に対しては、会の動向や写真界の最新の動きをお知らせするため、年2回（10月、3月）会報を発行致します。「会員の活動」「会員便り」「写真展ピックアップ」「賛助会員訪問」等、会員の声を積極的に掲載していきます。

2. 日本写真協会賞受賞祝賀会 兼 叙勲・褒章受章祝賀会 兼 東京写真月間レセプションの開催

【担当：総務委員会】

令和6年度は、「6月1日写真の日」事業として、6月3日の日本写真協会賞表彰式後、九段会館にて「日本写真協会賞受賞祝賀会」兼「叙勲・褒章受章祝賀会」兼「東京写真月間レセプション」を開催予定です。

3. 永年継続会員表彰の実施

【担当：総務委員会】

当協会に長く在籍頂いている会員の皆様に対する表彰制度を実施します（令和5年度より新設）。毎年4月1日時点で継続在籍年数10年・20年・30年となる個人正会員（会友は除く）を対象に、記念品（ピンバッジ）を贈呈します。30年在籍の個人正会員には、併せて表彰状を贈り、協会に対する永年のご支援に感謝の意を表します。

C. 法人運営事業

1. 新公益法人制度に則った協会運営 【担当：総務委員会】【担当：コンプライアンス委員会】

(1) 本年度の活動経過は、次回理事会で報告致しますが、公益法人には、「不特定多数の利益の増進に寄与する」ことが強く求められています。従来から、当協会の活動内容が会員のためだけでなかったことは明らかですが、今後とも従来にも増して一般市民写真愛好家の存在を念頭に置き、法令を遵守し、規程を整備して自己統制の体制をしっかりと築き、公正・公平・公開を旨とした運営を心がけていきます。

(2) ホームページの充実と積極的活用

協会諸事業の活動内容をそのつどタイムリーに更新し、内容充実を図っていきます。

また会員支援事業の一環として、会員の活動を広く一般に紹介するコーナーを本年1月より新設しました。写真展・イベント情報の発信、写真集等出版情報の告知、「私のこの一枚」として作品発表の場の提供など、活用を促進していきます。

以上